

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合

310-0853

水戸市平須町1-93

tel 029-305-3075 Fax 029-305-3317

e-mail iba-kou@mito.ne.jp

来年度からの人事評価制度の変更問題を考える

2014年4月に地方公務員法が「改正」された

地方公務員法が2014年4月に「改正」され、①人事評価を任用・給与・分限その他の人事管理の基礎とする、②2016年4月から本格実施する、ことが決まった。茨城県でも、来年度から人事評価制度が変わろうとしている。

しかし、これまで茨城県を初め多くの県で自己評価を重視した上で、人事評価を給与等に連動させなかったのは学校現場に与える悪影響を考えての結果であり、地公法が変わったと言っても連動させた場合の問題点は何も変わっていない。

すでに給与との連動させた人事評価制度を導入した都道府県でも、人事評価がうまく機能しているという話はなく、教職希望者や管理職希望者が激減

しているという実態が広がっている。東京や神奈川で始まった「主幹教諭」（教頭と教諭の中間的な教諭）も希望者がいなく、決まった数が配置できていないのが実態である。また、「主幹を辞めたいので辞めさせて欲しい」「評価は普通でいいから、仕事を減らして欲しい」と主張する教員が増えたという声も聞く。

人事評価を給与に連動させることはできない

現行の人事評価制度の目的は、①教職員一人ひとりの資質・能力の向上、②学校全体の活性化、教育力の向上の2点である。高校にしても特別支援学校にしても、日々の教育実践は集団としてのとりくみであり、集団のとりくみによる学校の教育力の向上が最大の

ポイントである。給与に連動させた場合でも、集団のとりくみとして学校が動いていることを前提としないわけにはいかない。同僚性を無視して、個人的な成果を追求する教職員が増えていけば、学校の教育力は低下し、日常的な教育活動がうまくいなくなる。

多くの学校では特別な成果を出すことではなく、「現状維持」が重点課題になっている。特別なことをやった結果、日常的な教育実践ができなくなるようでは本末転倒になる。教職員が教えあったり、協力しあったりすることが重要で、お互いの不十分な点を支え合うような職場環境が作れないと学校は危機に陥る。給与に連動した人事評価制度はそのような学校を作る仕掛けになるものだろうか。

民間企業では、人事評価制度導入後

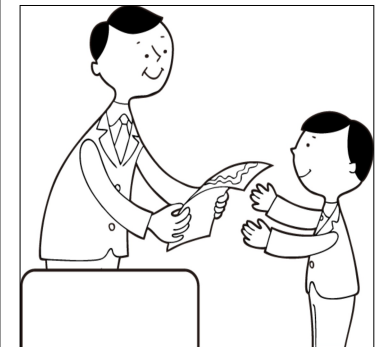
ベテランが新人に自分が身につけた「ワザ」を教えなくなったという話を聞く。また、福島会津の作り酒屋の人たちが東日本大震災後の福島原発の風評被害に困って自分の家に代々伝わった酒造りのワザを教えあった結果、それぞれの酒造りがレベルアップして、3年連続で全国大会で金賞を受賞しているという話がある。競いあいではなく、教えあうことで、技術と品質は向上するのである。

人事評価の問題でもう一つ大きな問題がある。学校によって学校規模が異なり、特別支援学校では教職員が200人を超える学校がある。一人の校長が200人一人ひとりの個別的な仕事の内容を把握して評価をすることが可能なかどうかを問題にした上で、人事評価の変更を検討すべきである。もちろん、50人なら可能であると考えられるのか、できないのかも詳細な検討が必要だ。人事評価を給与に連動させることになれば、評価の「合目的性、公平性、透明性、客観性、納得性」はより厳密になされなければならない、校長の責任はより大きくなる。

ところが、給与に連動していない現

在の人事評価でも、教職員の提出した自己評価結果に対して管理職が「Aという自己評価結果はおかしい。何を考えているんだ」と自己評価を否定するような言動があったりする。給与に連動するようになれば、「人事評価は教職員一人ひとりの資質・能力の向上」という目的を忘れて、パワハラのな職場環境を作り出してしまうことになりかねない。

現時点では組合との話し合いが始まっておらず、人事評価制度の変更がどうなるかについては全く何も決まっていない。今後、地公労の仕切りのもとで任命権者（県教委）ごとの交渉が始まるが、茨高教組としては人事評価を給与に連動させた場合の問題点をより具体的に議論を深め、人事評価を給与等に機械的に連動させることを阻止したい。



戦争をする国づくりは許さない 「戦争法制」は廃案しかない

「戦争法制」の国会提案

安倍内閣は、集団的自衛権の行使を具体化する「戦争法制」の法案を5月15日に国会に提案した。法案は新設の「国際平和支援法」と現行の関連法10本の改訂法案で、計11本になる。そして、安倍首相は国会に提案もしていない4月29日に、アメリカ議会の両院合同会議で演説をおこない、「夏までに集団的自衛権を行使を可能とする安保法制を成立させる」とアメリカ議会と約束した。

11本の法案の内容は、「日本周辺」という地理的制限をなくして、「いつでも」「どこでも」自衛隊がアメリカ軍を始め多国籍軍の後方支援のために海外派兵できるというものである。また、海外での後方支援のために武器の使用も許可するとしている。まさに「戦争をする国づくり」のための法案になっている。

ところが、安倍首相は「戦争法制」の閣議決定後の記者会見で、「アメリカの戦争に巻き込まれることは絶対に

あり得ない」「抑止力が高まり、戦争の危機は少なくなる」などと述べる一方で、「戦争法案などといった無責任なレッテル貼りは全くの誤り」と国民の不安や怒りを無視し、国民的な「戦争法制」反対の運動を否定している。このような安倍首相の姿勢では、国民の納得は得られない。

茨高教組は安倍内閣の「戦争をする国づくり」のもとで国会に提案された「戦争法制」の撤回を求め、茨城労連や県内の民主団体の運動に参加しながら運動を精力的に展開する。

今まさに「教え子を再び戦場に送らない」のスローガンに基づく行動に踏み出すのかが全ての教職員に問われている。

直近では「戦争法制」に反対する集会「STOP安倍政権！6・13集会」が以下の日時に開催される。

今後、県内での集会やデモなどの日程がはっきりした段階で各職場にはFaxニュースなどでお知らせする。

「ストップ安倍政権！

6・13集会」

日時 6月13日（土）12時30分から

会場 東京臨海広域防災公園

りんかい線「国際展示場」駅・徒歩4分

ゆりかもめ「有明」駅・徒歩2分



(5月16日のつくば集会)



知っていますか？ 全教共済「全教自動車保険」

「全教自動車保険」は25年の実績があり、教職員が安心して教育活動に専念できるよう教職員の仕事や立場を理解したきめの細かい対応をします。

全教共済では、教職員の「生活を守る」「いのちと健康を守る」「身分を守る」の3つの運動に取り組んでいますが、「全教自動車保険」は教職員の身分にかかわる事故の時には25年の実績と経験を生かし「教職員の身分を守る」ために最大限力を発揮します。

また、「全教自動車保険」の「メディカルアシストサービス」も教職員の仕事や立場を踏まえたサービスの一つです。

メディカルアシストサービス

①緊急医療相談

夜中に子どもが急に苦しみだしたような時、電話一本で救急専門医と看護師が「緊急時の対応」にお応えします。

②医療機関案内

「夜間休日の緊急医療機関」や「旅先での最寄りの医療機関」等を加入者の要望に応じて案内します。

③予約制専門医相談

「日頃忙しくて病院に行けないが、いろいろ相談したい」という要望に応えるもので、30以上の幅広い分野の専門医が電話一本で疑問や不安、病気やケガの悩みにお応えします。

「全教自動車保険」のチラシが欲しい場合は、組合本部（029-305-3075）まで電話してください。

